

奈良市公報					令和 8 年 10 月 16 日 発行 発行所 奈良市役所 発行人 奈良市長 編集人 法務ガバナンス課長
第 178 号					
目次					
規 則					
月	日	番号	件 名	主 管	
9	18	43	奈良市公報号外第 33 号に掲載	会計課	
9	30	44	奈良市公報号外第 33 号に掲載	人事課	
告 示					
月	日	番号	件 名	主 管	
9	16	451	開発行為に関する工事の完了	開発指導課	
9	16	452	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定	障がい福祉課	
9	16	453	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定（更新）	障がい福祉課	
9	16	454	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の廃止	障がい福祉課	
9	16	455	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定	障がい福祉課	
9	16	456	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定（更新）	障がい福祉課	
9	16	457	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課	
9	16	458	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定	障がい福祉課	
9	16	459	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）	障がい福祉課	
9	16	460	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し	障がい福祉課	
9	17	461	都市計画法に基づく公聴会の開催	都市計画課	
9	18	462	令和 8 年度市・県民税納税通知書の公示送達	市民税課	
9	18	463	地域計画の案の公衆縦覧	農政課	
9	18	464	指定納付受託者の指定	環境政策課	
9	25	465	指定管理者の公募	観光戦略課	

9	25	466	収納事務の委託	会計課
9	25	467	放置自転車等の保管	環境政策課
9	25	468	放置自転車等の保管	環境政策課
9	25	469	放置自転車等の保管	環境政策課
9	28	470	大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR 奈良駅南特定土地地区画整理審議会委員選挙において選挙すべき委員の数等	駅周辺整備事務所
9	29	471	介護保険料決定通知書の公示送達	介護福祉課
9	29	472	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定	障がい福祉課
9	29	473	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定（更新）	障がい福祉課
9	29	474	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
9	29	475	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
9	29	476	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課
9	29	477	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の辞退の届出	保護課
9	29	478	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
9	29	479	奈良市公報号外第33号に掲載	幼保こども園課
9	29	480	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
9	30	481	放置自転車等の保管	環境政策課
9	30	482	奈良市国民健康保険料の差押調書の公示送達	国保年金課
9	30	483	奈良市国民健康保険料の差押調書の公示送達	国保年金課
9	30	484	奈良市国民健康保険料の差押調書の公示送達	国保年金課
訓 令 甲				
月	日	番号	件 名	主 管
9	24	5	奈良市公報号外第33号に掲載	危機管理課
教 育 委 員 会				
月	日	番号	件 名	主 管
9	18	16	定例教育委員会の開催	教育政策課

告

示

奈良市告示第 451 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和8年9月16日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和8年6月24日 奈良市指令整開 第 26A-10号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和8年9月16日 第 1993 号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市法華寺町1260番1の一部及び1266番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良県奈良市法華寺町954番地

駿河 史子

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定
- (2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者の指定
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者の指定
- (4) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する指定障害児相談支援事業者の指定

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

(1) 指定年月日 令和 8 年 4 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910102397	特定非営利活動法人 ならサポート ワークラボ	奈良県奈良市 山陵町 110-7	ワークラボ	奈良県奈良市 山陵町 110-7	就労選択 支援	令和 14 年 3 月 31 日
2910104708	社会福祉法人 ならやま会	奈良県奈良市 奈良阪町 2532-3	ショートステイ バレット	奈良県奈良市 奈良阪町 251-1	短期入所	令和 14 年 3 月 31 日
2910104716	合同会社すてっぷ	奈良県奈良市 平松五丁目 27 番 8 号	すてっぷ	奈良県奈良市 平松五丁目 27 番 8 号	居宅介 護・重度 訪問介 護・行動 援護	令和 14 年 3 月 31 日
2910104724	社会福祉法人晃宝会	奈良県奈良市 茗荷町 808-1	ハーネ高畑町	奈良県奈良市 高畑町 93-1	短期入所	令和 14 年 3 月 31 日

2920100837	株式会社わたあめ	大阪府東大阪市 出雲井本町 8 番 18 号 枚岡駅前ビル 地下 1 階	わたあめ	奈良県奈良市 南登美ヶ丘 17-3	共同生活 援助	令和 14 年 3 月 31 日
2920100845	社会福祉法人 ならやま会	奈良県奈良市 奈良阪町 2532-3	グループホーム パレット	奈良県奈良市 奈良阪町 251-1	共同生活 援助	令和 14 年 3 月 31 日
2920100852	社会福祉法人 晃宝会	奈良県奈良市 茗荷町 808-1	ハーネ高畑町	奈良県奈良市 高畑町 93-1	共同生活 援助	令和 14 年 3 月 31 日
2920100860	株式会社未来創造	奈良県奈良市 押熊町 397 番地	SUN テラス うめ	奈良県奈良市 神功五丁目 6 番地 10	共同生活 援助	令和 14 年 3 月 31 日

(2) 指定年月日 令和 8 年 4 月 1 日（指定障害児通所支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2950100582	株式会社 Base Form.	奈良県生駒市東 生駒四丁目 398 番地 307	Ricora THE HERO	奈良県奈良市宝 来三丁目 7 番 38 号	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス	令和 14 年 3 月 31 日
2950100590	株式会社 SETOUCHI 学舎	奈良県奈良市 西大寺栄町 3-23 サンローゼビル 2 階	SETOUCHI 学舎 BASE ポカニワ	奈良県奈良市 西大寺栄町 3-23 サンローゼビル 2 階	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス	令和 14 年 3 月 31 日
2950171559	株式会社石央	奈良県生駒市 俵口町 1135 番地 3	ミソラ	奈良県奈良市 大倭町 6 番 19-2	保育所等 訪問支援	令和 14 年 3 月 31 日

(3) 指定年月日 令和 8 年 4 月 1 日 (指定特定相談支援)

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2930101098	株式会社 ヘルプステーション ARAN	奈良県奈良市 東木辻町 29 番地の 8	相談支援センター ARAN	奈良県奈良市 南京終町 694-1 南京終マンション 301 号	計画相談 支援	令和 14 年 3 月 31 日
2930101106	株式会社 SETOUCHI 学舎	奈良県奈良市 西大寺栄町 3-23	SETOUCHI 学舎 相談支援事業所	奈良県奈良市 西大寺栄町 3-23 サンローゼビル 2 階	計画相談 支援	令和 14 年 3 月 31 日

(4) 指定年月日 令和 8 年 4 月 1 日 (指定障害児相談支援)

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2970100166	株式会社 ヘルプステーション ARAN	奈良県奈良市 東木辻町 29 番地の 8	相談支援センター ARAN	奈良県奈良市 南京終町 694-1 南京終マンション 301 号	障害児 相談支援	令和 14 年 3 月 31 日
2970100174	株式会社 SETOUCHI 学舎	奈良県奈良市 西大寺栄町 3-23	SETOUCHI 学舎 相談支援事業所	奈良県奈良市 西大寺栄町 3-23 サンローゼビル 2 階	障害児 相談支援	令和 14 年 3 月 31 日

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）
- (2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者の指定（更新）
- (3) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 2 第 1 項に規定する指定障害児入所施設の指定（更新）
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 14 第 1 項に規定する指定一般相談支援事業者の指定（更新）
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者の指定（更新）
- (6) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 2 6 第 1 項第 1 号に規定する指定障害児相談支援事業者の指定（更新）

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- (1) 指定更新年月日 令和 8 年 4 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910101050	株式会社 ウィルジャパン	奈良県大和高田市 三和町 2 番 18 号 エスリード 高田駅前 202 号室	いほり	奈良県奈良市 古市町 1327-4	就労継続 支援 B 型	令和 14 年 3 月 31 日
2910101068	合同会社さくら	奈良県奈良市 大安寺三丁目 9-12 マンション楠 101	さくら	奈良県奈良市 大安寺三丁目 9-12 マンション楠 101	居宅介護	令和 14 年 3 月 31 日
2910102199	特定非営利 活動法人 アンダンテ農園	奈良県奈良市 池田町 247-1	アンダンテ農園	奈良県奈良市 池田町 247-1	就労継続 支援 B 型	令和 14 年 3 月 31 日

2910102215	独立行政法人 国立病院機構 奈良医療センター	奈良県奈良市 七条二丁目 789 番地	独立行政法人 国立病院機構 奈良医療センター 「ぽかぽか」	奈良県奈良市 七条二丁目 789 番地	生活介護	令和 14 年 3 月 31 日
2910102231	株式会社 かるぺでいえむ	奈良県奈良市 あやめ池南 六丁目 7 番 39 号 あやめ池 アーバンライフ ヒルステージ 301	らふあえろ	奈良県奈良市 高畑町 1055 番地 1	就労継続 支援 B 型	令和 14 年 3 月 31 日
2910103155	株式会社 萬成水耕栽培	三重県伊賀市 長田 2063-1	まんなり 第二奈良店	奈良県奈良市 油阪町 412 番地	就労継続 支援 B 型	令和 14 年 3 月 31 日
2910103239	奈良県	奈良県奈良市 登大路町 30	奈良県立 藤の木学園	奈良県奈良市 菅野台 2-43	短期入所	令和 14 年 3 月 31 日
2920100233	社会福祉法人 ならやま会	奈良県奈良市 奈良阪町 2532 番地 の 3	ありがとう	奈良県奈良市 奈良阪町 245-1	共同生活 援助	令和 14 年 3 月 31 日
2920100381	株式会社 konpeito.com	奈良県奈良市 富雄元町二丁目 3-29-1	GH コンペイトウ	奈良県奈良市 三碓町 2223 番 10 号	共同生活 援助	令和 14 年 3 月 31 日

(2) 指定更新年月日 令和 7 年 4 月 1 日（指定障害児通所支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		

2950100103	合同会社 ハートフルハート	奈良県奈良市 富雄北二丁目 11 番 20 号	はればれ	奈良県奈良市 登美ヶ丘三丁目 4 番 11 号	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス	令和 14 年 3 月 31 日
2950100111	社会福祉法人 香久山会	大阪府八尾市 郡川 2-33	ピュアの樹 とみお	奈良県奈良市 三松四丁目 882-102	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス	令和 14 年 3 月 31 日
2950100129	株式会社 UT ケアシステム	奈良県橿原市 御坊町 152	リハビリ発達支援 ルーム UT キッズ 奈良	奈良県奈良市 平松一丁目 27-1-1	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス・保育 所等訪問 支援	令和 14 年 3 月 31 日
2950100137	特定非営利活動法 人 子育てサポート・ ふれ愛	奈良県奈良市 山陵町 110 番地 12	子育てサポート・ ふれ愛 大和西大寺南校	奈良県奈良市 西大寺南町 1-26 安田ビル 2F	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス	令和 14 年 3 月 31 日
2950121091	一般社団法人 大和伸進会	奈良県奈良市 大宮町一丁目 1-32 奈良交通第 3 ビル 2 階	児童発達支援 センター しおん	奈良県奈良市 大宮町一丁目 1-32 奈良交通第 3 ビ ル 2 階	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス	令和 14 年 3 月 31 日
2950161287	独立行政法人国立 病院機構奈良医療 センター	奈良県奈良市 七条二丁目 789	独立行政法人 国立病院機構奈良 医療センター 「ぽかぽか」・ 独立行政法人 国立病院機構奈良 医療センター 「ぽかぽか Step」	奈良県奈良市 七条二丁目 789	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス・居宅 訪問型児 童発達支 援	令和 14 年 3 月 31 日

2950170403	株式会社ナカムラ	奈良県奈良市 左京 3-11-8	ケアステきつず	奈良県奈良市 左京 3-11-8	放課後等 デイサー ビス	令和 14 年 3 月 31 日
------------	----------	---------------------	---------	---------------------	--------------------	---------------------

(3) 指定更新年月日 令和 8 年 4 月 1 日（障害児入所施設）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2950100152	奈良県	奈良県奈良市 登大路町 30 番地	奈良県立藤の木学園	奈良県奈良市 菅野台 2-43	福祉型障 害児入所 施設	令和 14 年 3 月 31 日

(4) 指定更新年月日 令和 8 年 4 月 1 日（指定一般相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2930100538	株式会社 かるぺでいえむ	奈良県奈良市 あやめ池南六丁目 7 番 39 号あやめ池 アーバンライフ ヒルステージ 301	相談支援センター いま・ここ	奈良県奈良市 高畑町 1055 番地 1	地域移行 支援・地 域定着支 援	令和 14 年 3 月 31 日

(5) 指定更新年月日 令和 8 年 4 月 1 日（指定特定相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2930100538	株式会社 かるぺでいえむ	奈良県奈良市 あやめ池南六丁目 7 番 39 号あやめ池 アーバンライフ ヒルステージ 301	相談支援センター いま・ここ	奈良県奈良市 高畑町 1055 番地 1	計画相談 支援	令和 14 年 3 月 31 日
2930100546	社会福祉法人 あゆみの会	奈良県奈良市 秋篠町 1381-1	相談支援センター ふーぷ (H00P)	奈良県奈良市 秋篠町 1388-2	計画相談 支援	令和 14 年 3 月 31 日

(6) 指定更新年月日 令和 8 年 4 月 1 日（指定障害児相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2970100661	社会福祉法人 あゆみの会	奈良県奈良市 秋篠町 1381-1	相談支援センター ふーぷ（H00P）	奈良県奈良市 秋篠町 1388-2	障害児相 談支援	令和 14 年 3 月 31 日
2970100687	株式会社 かるぺでいえむ	奈良県奈良市 あやめ池南六丁目 7 番 39 号あやめ池 アーバンライフヒル ステージ 301	相談支援センター いま・ここ	奈良県奈良市 高畑町 1055 番地 1	障害児相 談支援	令和 14 年 3 月 31 日

奈良市告示第 454 号

次に掲げる事業者を廃止したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 14 第 1 項に規定する指定一般相談支援事業者の廃止

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

(1) 廃止年月日 令和 8 年 4 月 30 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス種類
	名称	住所	名称	住所	
2910103346	株式会社あすか	奈良県奈良市 東九条町 552-11	ヘルパー ステーション あすか	奈良県奈良市 西九条町二丁目 4-10 ウエルズ 21 西九条 102	居宅介護・ 重度訪問介護

(2) 廃止年月日 令和 8 年 4 月 30 日（指定一般相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス種類
	名称	住所	名称	住所	
2930101056	社会医療法人 健生会	奈良県奈良市 西大寺北町 四丁目 4-1	相談支援事業所 リベルテ	奈良県奈良市 西大寺赤田町 一丁目 4-13 河辺ハイライフ コーポ 107 号	地域定着支援

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定
- (2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者の指定
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者の指定
- (4) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する指定障害児相談支援事業者の指定

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

(1) 指定年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910104732	社会福祉法人 青葉仁会	奈良県奈良市 杣ノ川町 50 番 1	ポラーノ広場	奈良県奈良市 三碓町 2146-2	生活介 護・就労 継続支援 B 型	令和 14 年 4 月 30 日

(2) 指定年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定障害児通所支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2950100608	合同会社 Bloom With	大阪府東大阪市 西岩田三丁目 5 番 24-1009 号	フェアリールーム 学園前	奈良県奈良市 鶴舞東町 2 番 13 号 VIV ビル 1 階	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス	令和 14 年 4 月 30 日

(3) 指定年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定特定相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		

2930101114	合同会社久宝寺	奈良県奈良市 平松四丁目 4 番 8 号	相談支援事業所 Poco a Poco	奈良県奈良市 六条二丁目 17-20 サニーハイツ六条 1 階 103 号室	計画相談 支援	令和 14 年 4 月 30 日
------------	---------	----------------------------	------------------------	---	------------	---------------------

(4) 指定年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定障害児相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2970100182	合同会社久宝寺	奈良県奈良市 平松四丁目 4 番 8 号	相談支援事業所 Poco a Poco	奈良県奈良市 六条二丁目 17-20 サニーハイツ六条 1 階 103 号室	障害児相 談支援	令和 14 年 4 月 30 日

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）
- (2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者の指定（更新）
- (3) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 2 第 1 項に規定する指定障害児入所施設の指定（更新）
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 14 第 1 項に規定する指定一般相談支援事業者の指定（更新）
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者の指定（更新）
- (6) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 26 第 1 項第 1 号に規定する指定障害児相談支援事業者の指定（更新）

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- (1) 指定更新年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス種類	指定有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910102256	一般社団法人 ライフエビデンス	奈良県奈良市 中山町西 四丁目 561-2	生活介護事業所 すまいる	奈良県奈良市 中山町西 四丁目 561-2	生活介護	令和 14 年 4 月 30 日

- (2) 指定更新年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定障害児通所支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス種類	指定有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2950100145	株式会社 ハッピーサービス グループ	奈良県奈良市 六条三丁目 1 番 15 号	発達支援リハスタジオ ハッピーリング plus	奈良県奈良市 六条二丁目 10 番 15 号	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス	令和 14 年 4 月 30 日

- (3) 指定更新年月日 令和 8 年 5 月 1 日（障害児入所施設）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2950151023	社会福祉法人 東大寺福祉事業団	奈良県奈良市 雑司町 406-1	東大寺光明園	奈良県奈良市 雑司町 406-1	医療型障 害児入所 支援	令和 14 年 4 月 30 日

(4) 指定更新年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定一般相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス種 類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2930100819	合同会社 ほほえみ	奈良県奈良市 杉ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	ホホエモ	奈良県奈良市 杉ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	地域移行支 援・地域移 行支援	令和 14 年 4 月 30 日

(5) 指定更新年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定特定相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2930100553	有限会社 オネスティ	奈良県奈良市 南京終町二丁目 1201-17	障がい者支援センター オネスティ	奈良県奈良市 南京終町二丁目 1201-17	計画 相談 支援	令和 14 年 4 月 30 日
2930100819	合同会社 ほほえみ	奈良県奈良市 杉ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	ホホエモ	奈良県奈良市 杉ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	計画 相談 支援	令和 14 年 4 月 30 日

(6) 指定更新年月日 令和 8 年 5 月 1 日（指定障害児相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2970100018	合同会社 ほほえみ	奈良県奈良市 杉ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	ホホエモ	奈良県奈良市 杉ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	障害児 相談支援	令和 14 年 4 月 30 日

2970100752	有限会社 オネスティ	奈良県奈良市 南京終町二丁目 1201-17	障がい者支援センター オネスティ	奈良県奈良市 南京終町二丁目 1201-17	障害児 相談支援	令和 14 年 4 月 30 日
------------	---------------	------------------------------	---------------------	------------------------------	-------------	---------------------

奈良市告示第 457 号

次に掲げる事業者を廃止したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- (1) 廃止年月日 令和 8 年 5 月 31 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス種類
	名称	住所	名称	住所	
2910102066	特定非営利活動法人 和合会	奈良県奈良市 都祁白石町 2307 番地	障害福祉サービス 事業所 COCOLO	奈良県奈良市 都祁白石町 2307 番地	就労移行支援

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定
- (2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者の指定

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

(1) 指定年月日 令和 8 年 6 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910104591	合同会社すばる	奈良県奈良市 古市町 2139-14	訪問介護 春日	奈良県奈良市 古市町 2139-14	同行援護	令和 14 年 5 月 31 日
2910104740	社会福祉法人 ききょう会	奈良県奈良市 北之庄町 116 番 4	めりい	奈良県奈良市 神殿町 630 番地 10	短期入所	令和 14 年 5 月 31 日
2920100878	認定 NPO 法人 きららの木	奈良県奈良市 三碓町 2250-11	きららハウス	奈良県奈良市 三碓町 2232-20	共同生活 援助	令和 14 年 5 月 31 日
2920100886	社会福祉法人 ききょう会	奈良県奈良市 北之庄町 116 番 4	めりい	奈良県奈良市 神殿町 630 番地 10	共同生活 援助	令和 14 年 5 月 31 日

(2) 指定年月日 令和 8 年 6 月 1 日（指定障害児通所支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2950100616	合同会社木津川 子ども支援	京都府木津川市 城山台七丁目 24 番地 2	はる 奈良	奈良県奈良市 大宮町 3-5-35 アクティブ宝泉 ビル 4F	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス・保育 所等訪問 支援	令和 14 年 5 月 31 日
2950121018	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	奈良県生駒市 元町 2 丁目 14-8	保育所等訪問 支援事業 仔鹿園	奈良県奈良市 古市町 1-2	保育所等 訪問支援	令和 14 年 5 月 31 日

奈良市告示第 459 号

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- (1) 指定更新年月日 令和 8 年 6 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910102041	合同会社 来夢グリーン	奈良県奈良市 三条町 593 番地の 53	来夢 green	奈良県奈良市 小川町 12 扇ビル	就労継続 支援 B 型	令和 14 年 5 月 31 日
2910103163	社会福祉法人 青葉仁会	奈良県奈良市 柚ノ川町 50-1	満天ひろば	奈良県奈良市 水間町 3031	生活介護	令和 14 年 5 月 31 日

奈良市告示第 460 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 50 条第 1 項第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 8 号、第 9 号、第 10 号の規定に基づき、下記のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消しましたので、同法第 51 条第 4 号の規定により告示します。

令和 8 年 9 月 16 日

奈良市長 仲川 元庸

指定取消の内容

1

- (1) 事業所名称 グループホームふくまろ
- (2) 事業所所在地 奈良市神殿町 570-5
- (3) サービス種別 共同生活援助
- (4) 事業所番号 2920100431
- (5) 取消年月日 令和 8 年 7 月 1 日

2

- (1) 事業所名称 ふくまろ
- (2) 事業所所在地 奈良市北永井町 388-5
- (3) サービス種別 生活介護、就労継続支援 B 型
- (4) 事業所番号 2910103510
- (5) 取消年月日 令和 8 年 7 月 1 日

3

- (1) 事業所名称 ふくまろ 3
- (2) 事業所所在地 奈良市南紀寺町五丁目 86-11
- (3) サービス種別 共同生活援助
- (4) 事業所番号 2920100597
- (5) 取消年月日 令和 8 年 7 月 1 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）用途地域、高度地区、防火地域及び土地区画整理事業に関する都市計画等の変更又は決定案を作成するための公聴会を次のとおり開催する。

令和8年9月17日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 公聴会開催の日時及び場所

日時 令和8年10月10日（土） 午前10時から

場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 中央棟6階 正庁

2 変更又は決定に係る都市計画等の種類

種類 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）用途地域

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）高度地区

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）防火地域

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）土地区画整理事業

景観計画

屋外広告物の規制 禁止地域及び許可地域

土地の区域 奈良市八条一丁目、八条二丁目、八条四丁目及び東九条町の各一部

3 原案に関する図書の閲覧

期間 令和8年9月17日（木）から令和8年10月1日（木）まで

場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 都市整備部 都市計画課（ホームページにも掲載）

4 公述申出書の提出方法及び提出期限

公聴会に出席して意見を述べようとする者（奈良市の住民及びその他の利害関係人に限る。）は、原案についての意見の要旨とその理由を具体的に記載し、住所、氏名、職業、年齢、電話番号を併記した公述申出書を市長宛とし、都市整備部都市計画課に令和8年10月1日（木）までに必着するように提出しなければならない。なお、公述申出書の提出がなかった場合は、公聴会の開催を中止する。

5 公述人の選定及び通知

公聴会において意見を述べることができる者は、公述申出書を提出した者のうちから市長が選定し、その旨を通知した者とする。

6 公聴会及び原案に関する問合せ

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 都市整備部 都市計画課（電話 0742-34-4748）

奈良市告示第462号

令和8年度市・県民税納税通知書を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）第6条の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は総務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば、いつでも交付します。

令和8年9月18日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 送達をすべき文書
令和8年度市・県民税納税通知書
 - 2 送達をすべき文書の発送年月日
別紙に記載
 - 3 送達を受けるべき者
別紙に記載
- 別紙省略

奈良市告示第463号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、その案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

当該地域計画の案について意見がある利害関係人は、縦覧期間満了の日までに市に意見書を提出することができる。

令和8年9月18日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 縦覧する地域計画の案

大柳生地区

2 地域計画の案の縦覧及び意見書提出期間

令和8年9月18日から令和8年10月1日まで

3 地域計画の案の縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市 観光経済部 農政課

奈良市告示第464号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年9月18日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 オークラプレステージタワー8階
株式会社エム・ピー・ソリューション

2 指定をした日

令和8年9月1日

3 指定納付受託者に納付を委託することができる歳入の種類

奈良市高の原第四自転車駐車場使用料

4 指定納付受託者に歳入の納付を委託する期間

令和8年9月1日から令和10年9月30日まで

奈良市告示第465号

奈良町からくりおもちゃ館の指定管理者を公募しますので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第2条の規定により、次のとおり告示します。

令和8年9月25日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 公の施設の所在地及び名称

奈良市陰陽町7番地

奈良町からくりおもちゃ館

2 指定管理者が行う業務の範囲

（1）奈良町からくりおもちゃ館の事業の実施に関すること。

ア からくりおもちゃ等の展示及び体験に関すること。

イ 観光の案内に関すること。

ウ その他奈良町からくりおもちゃ館の設置目的を達成するために必要な事業

（2）奈良町からくりおもちゃ館の利用制限に関すること。

（3）奈良町からくりおもちゃ館の施設及び付帯設備（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。

（4）その他市長が定めること。

3 指定予定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

4 指定申請の方法

（1）指定申請書等の配布及び提出場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市観光経済部観光戦略課

（2）申請期間

令和8年9月25日から令和8年10月22日まで

（3）提出書類

奈良町からくりおもちゃ館指定管理者指定申請書に、次の書類を添えて提出してください。

ア 奈良町からくりおもちゃ館指定管理者事業計画書

イ 奈良町からくりおもちゃ館指定管理者収支予算書

ウ 団体の定款、寄付行為の写し及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、会則その他これに類する書類の写し及び代表者の住民票の写し）

エ 団体の前事業年度の事業報告書、収支計算書及び貸借対照表その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類

オ 団体の現事業年度の事業計画書及び収支予算書その他活動の内容及び財務の

状況がわかる書類

カ 団体の役員名簿その他これに類する書類

キ 団体が令和7年度分（当該年度分が確定していない場合は前年度分）の法人市町村民税（法人市町村民税の課税対象以外の団体の場合は、団体の代表者の個人市町村民税）の滞納がない旨の証明書

ク 共同体にあっては、指定管理者の指定の申請に係る共同体結成に関する届出書及び共同体による指定管理者の指定の申請の手續に係る委任状

5 その他

その他の詳細は、奈良町からくりおもちゃ館指定管理者募集要項によります。

6 問い合わせ先

奈良市観光経済部観光戦略課

電話 0 7 4 2 - 3 4 - 5 1 3 5

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の7第2項の規定により、以下の歳入等の収納の事務（以下「特定収納事務」という。）を地方税共同機構に行わせることとしたのでこれを告示する。

令和 8年 9月25日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 特定収納事務を地方税共同機構に行わせることとした日

令和8年9月24日

2 特定収納事務に係る歳入等

次に掲げる科目に区分される歳入のうち、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の2の21の規定に基づく符号が記載された納入通知書を電子情報処理組織により作成するもの。

（1）分担金及び負担金

（2）使用料及び手数料

（3）財産収入

（4）寄付金

（5）諸収入

（6）保留地処分金収入

（7）清算金

（8）歳入歳出外現金

奈良市告示第467号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年9月25日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年9月3日

3 移動対象区域

近鉄西ノ京駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年9月25日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年9月10日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年9月25日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年9月16日

3 移動対象区域

近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第470号

令和8年10月25日に執行する大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）ＪＲ奈良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第3項の規定に基づく異議の申出がなく、同令第22条第4項の規定に基づくこの選挙において選挙すべき委員の数及びその予備委員の数を次のとおり定めたので、同条第1項及び第4項の規定により公告します。

令和8年9月28日

奈良市長 仲 川 元 庸

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 宅地の所有者が選挙すべき委員の数 | 8人 |
| 2 | 宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数 | 0人 |
| 3 | 宅地の所有者が選挙すべき委員の予備委員の数 | 4人 |
| 4 | 宅地について借地権を有する者が選挙すべき予備委員の数 | 0人 |

奈良市告示第471号

令和8年度介護保険料決定通知書について、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、奈良市介護保険条例（平成12年条例第13号）第12条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、福祉部介護福祉課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付する。

令和8年9月29日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 この決定通知書の発送年月日
令和8年6月15日

2 送達を受けるべき者
別紙のとおり
別紙省略

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定
- (2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者の指定
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者の指定

令和 8 年 9 月 29 日

奈良市長 仲 川 元 庸

(1) 指定年月日 令和 8 年 7 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910101381	社会福祉法人 ぷろぼの	奈良県奈良市 大宮町三丁目 5-39 第 3 やまと建設ビル 302 号	テクノパーク ぷろぼの高原	奈良県奈良市 右京 1-2	就労選択 支援	令和 14 年 6 月 30 日
2910104757	株式会社 H. I. S. A.	奈良県奈良市 杉ヶ町 86 番 8 号 HISA ビル 4F	就労移行支援事業所 Sincerite	奈良県奈良市 杉ヶ町 87 番地 2	就労移行 支援	令和 14 年 6 月 30 日
2920100902	合同会社 Village	奈良県吉野郡 下市町大字梨子堂 115 番地 1	グループホーム びれっじ	奈良県奈良市 神殿町 570-5	共同生活 援助	令和 14 年 6 月 30 日

(2) 指定年月日 令和 8 年 7 月 1 日（指定障害児通所支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2950100624	株式会社 つむ木	奈良県奈良市 学園大和町 二丁目 31 番地	児童発達支援 つむき	奈良県奈良市 学園大和町 二丁目 31 番地	児童発達 支援	令和 14 年 6 月 30 日

(3) 指定年月日 令和 8 年 7 月 1 日（指定特定相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2930101122	社会福祉法人 こまどり会	奈良県奈良市 西ノ京町 155 番地の 1	喫茶去	奈良県奈良市 西ノ京町 155 番地の 1	計画相談 支援	令和 14 年 6 月 30 日

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）
- (2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者の指定（更新）
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者の指定（更新）

令和 8 年 9 月 29 日

奈良市長 仲 川 元 庸

(1) 指定更新年月日 令和 8 年 7 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910101092	株式会社 カームネススマイル	奈良県奈良市 押熊町 395 番 1	カームネススマイル	奈良県奈良市 押熊町 395 番 1	居宅介 護・重度 訪問介護	令和 14 年 6 月 30 日

(2) 指定更新年月日 令和 8 年 7 月 1 日（指定障害児通所支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2950100160	有限会社 MYP 食品	奈良県奈良市 大宮町六丁目 6-11 ウインズビル 2F	MYP 放課後等 デイサービス	奈良県奈良市 大宮町六丁目 6-11 ウインズビル 2F	放課後等 デイサー ビス	令和 14 年 6 月 30 日

(3) 指定更新年月日 令和 8 年 7 月 1 日（指定特定相談支援）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2930100579	特定非営利活動法人 かかしの会	奈良県奈良市 六条西三丁目 3-21	相談支援センター かかし	奈良県奈良市 六条西三丁目 3-21	計画相談 支援	令和 14 年 6 月 30 日

奈良市告示第 474 号

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定

令和 8 年 9 月 29 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- (1) 指定年月日 令和 8 年 8 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910104765	株式会社 イノベイト	奈良県奈良市 大安寺西三丁目 8 番地 14 号	イノベイト	奈良県奈良市 大安寺西三丁目 8 番地 14 号	就労移行 支援・就 労継続支 援 A 型	令和 14 年 7 月 31 日

奈良市告示第 475 号

次に掲げる事業者を指定したため告示する。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定

令和 8 年 9 月 29 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- (1) 指定年月日 令和 8 年 9 月 1 日（指定障害福祉サービス）

事業所番号	事業者		事業所		サービス 種類	指定 有効期限
	名称	住所	名称	住所		
2910104773	株式会社 ケア 2 1	大阪府大阪市 北区堂島二丁目 2 番 2 号	ケア 2 1 西大寺	奈良県奈良市 山陵町 240-2 平城駅前 三和マンション 103 号	居宅介 護・重度 訪問介護	令和 14 年 8 月 31 日

奈良市告示第476号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和8年9月29日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
森内科クリニック	奈良県奈良市学園北一丁目11番4号 エルアベニュー学園前3F	令和8年 7月31日
池田眼科	奈良県奈良市神殿町297-2 シティコート広芝2階	令和8年 6月26日
いずみクリニック	奈良県奈良市西大寺国見町一丁目1 西大寺近鉄ビル1階	令和8年 7月31日
南山堂薬局 奈良本店	奈良県奈良市七条西町二丁目897番1	令和8年 7月31日

奈良市告示第 4 7 7 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により指定医療機関から事業を辞退した旨の届出があったので、同法第 55 条の 3 の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 2 9 日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
ひだ歯科医院	奈良県奈良市中山町 1255－2	令和 8 年 9 月 30 日

奈良市告示第478号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和8年9月29日

奈良市長 仲川 元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
高の原駅前糖尿病・内分泌内科 クリニック	奈良県奈良市朱雀三丁目14-1 プロムナーデたかのはら1F	令和8年 9月4日
いずみクリニック	奈良県奈良市西大寺南町17-3 カーサ・ウェルネス2階	令和8年 8月1日
森内科クリニック	奈良県奈良市学園北一丁目11-4 エルアベニュー学園前3F	令和8年 8月1日
Musubu 訪問看護ステーション奈良	奈良県奈良市瓦堂町22-1 サンコーポ瓦堂202	令和8年 8月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和8年9月29日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和8年6月11日 奈良市指令整開 第 25A-41 号

令和8年9月 1日 奈良市指令整開 第 25A-41-1 号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和8年9月29日 第 1994 号

公共施設 令和8年9月29日 第 1014 号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市法蓮町303番の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市法蓮町1923番地の5

岡本 新一

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 調整池

奈良市法蓮町303番の一部

奈良市告示第481号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年9月30日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和8年9月24日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境都市推進部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第482号

奈良市国民健康保険料の滞納処分に関して、1記載の者に対し、2記載の文書を送達すべきところ、送達を受けるべき者の住所等が明らかでなく送達することができないため、奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第22条において準用する地方税法（昭和25年号外法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和8年9月30日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 送達を受けるべき者の氏名及び住所
省略
- 2 送達すべき文書及び部数
令和8年6月15日付 差押調書（謄本） 1部

奈良市告示第483号

奈良市国民健康保険料の滞納処分に関して、1記載の者に対し、2記載の文書を送達すべきところ、送達を受けるべき者の住所等が明らかでなく送達することができないため、奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第22条において準用する地方税法（昭和25年号外法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和8年9月30日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 送達を受けるべき者の氏名及び住所
省略
- 2 送達すべき文書及び部数
令和8年8月6日付 差押調書（謄本） 1部

奈良市告示第484号

奈良市国民健康保険料の滞納処分に関して、1記載の者に対し、2記載の文書を送達すべきところ、送達を受けるべき者の住所等が明らかでなく送達することができないため、奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第22条において準用する地方税法（昭和25年号外法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和8年9月30日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 送達を受けるべき者の氏名及び住所
省略
- 2 送達すべき文書及び部数
令和8年8月19日付 差押調書（謄本） 1部

教育委員会

奈良市教育委員会告示第16号

令和8年9月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

令和8年9月18日

奈良市教育委員会
教育長 垣 見 弘 明

1 日 時

令和8年9月29日（火） 午前10時から

2 場 所

奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室

3 会議に付すべき事案

教育長報告

教育長報告(1) 令和9年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について

その他報告事項

その他報告事項(1) 奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の調査終了について

協議事項

協議事項 次期奈良市教育振興基本計画について

傍聴受付は、開催日の午前9時00分から午前9時50分まで、教育政策課にて行います。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。